

手話講習会受講生募集

うきは市では、聴覚障がい者のコミュニケーションの手段である手話の講習会を実施することにより手話技術の学習とともに聴覚障がい者への理解を深め、市内で継続して活動できる手話通訳者の養成や聴覚障がい者との交流機会を促進することを目的として、手話講習会事業を行っています。

今年度は**基礎編の講習会**です。市内在住・在勤の高校生以上で、**入門編を終了された方**が**同等の技術をお持ちの方が対象**となります。

以前の経験をもとに第一歩を踏み出そうとお考えの方、さらなるスキルアップをお考えの方など、皆さんの申込みをお待ちしています。



■日時

5月18日～11月9日
(毎週金曜日)

19時30分～21時

(開講式・閉講式は19時～)

■受講料

無料

※別途テキスト代として「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応(DVD付)」3,240円が必要です。

※入門編と同じテキストです。以前購入された方はご自分のテキストをご持参ください。

■会場

うきは市総合福祉センター
2階研修室

■申込締切

5月7日(月)まで

●申込先・問合せ先

福祉事務所福祉係
Tel 7554961

福祉タクシー利用券交付申請

平成30年度「福祉タクシー利用券」の交付申請を受け付けています。

対象となる障がい	対象となる等級
身体障害者手帳	1級～2級
精神保健福祉手帳	1級～3級
療育手帳	A1～B2
特定疾患 医療受給者証	交付を受けている方

★申請には、上記いずれかの障害者手帳または受給者証、印鑑が必要です。

★申請後に、タクシーの初乗り料金を(640円)を助成する利用券を月4枚(来年3月分まで一括して48枚つづり)交付します。

★「じん臓機能障害1級」の方には、月6枚(72枚つづり)を交付します。

■申請窓口

◇福祉事務所 福祉係

(うきは市役所西別館)

Tel 7554961

◇浮羽市民課

(うきは市民センター2階)

Tel 7752112

※利用できるのは、市と契約したタクシー会社(光タクシー、浮羽交通、朝田タクシー)のみです。

●問合せ

福祉事務所 福祉係

Tel 7554961

